

平成 28 年度 第 4 回 糸島市公共施設等総合管理計画検討委員会

議事録（要旨）

1 日 時 平成 28 年 5 月 17 日（火） 15 時 00 分～17 時 15 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 庁議室

3 出 欠

(1) 出席者

（委 員）谷口委員長、池添副委員長、藤井委員、徳田委員、柚木委員、
石川委員、小川委員、桑野委員

（事務局）洞総務部長、山崎企画監、久我係長、富村主査、西原主査
日本経済研究所 2 名、西日本シティ銀行 1 名

(2) 欠席者

（委 員）今泉委員

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 開会

委員交替について
担当職員の交替について

2 委員長挨拶

3 報告

4 協議

5 その他

■報告内容についての意見交換等は以下の通り。

【（1）第 3 回糸島市公共施設等総合管理計画検討委員会議事録について】

特になし

【（2）市民アンケート結果（クロス集計）について】

●E 委員

年齢層により、情報発信に対する受けとり方が異なる。広報誌や回覧板に記載しても、若い世代はこれを見ていないケースが多い。今後は、周知の方法について工夫することが大事である。インターネットを利用できる人に対してはインターネットを活用した手法など、エネルギーが必要ではあるが、発信する方も考慮してはいかがか。

●事務局

アンケートの結果から、若い年齢層と高齢者層がどのような媒体を使って情報収集して

いるのか、年齢層による違いが顕著に表れ、計画策定後の周知、例えば具体的に住民と一緒に考えていく場では、公民館などでの説明会と併せて、インターネットを活用して若い世代に周知していくことも必要と認識している。

●B委員

事務局の説明を受け、感じる点が二点ある。

若い世代や子育て世代が公共施設の量を減らすこと、負担を増やすことへの反対の割合が多いということは、こういった世代に丁寧に説明し、理解を得ていくことが大事である。周知方法として、インターネットの活用が挙げられたが、一方向ではなく、双方向で意見を把握しながら、理解してもらえるように説明していくために、色々な方法で情報発信を行うことが大切である。

もう一点は、利用が多い人の方が公共施設マネジメントに賛成の割合が多いという点があったが、よく利用している人の方が、現状の施設に対してのミスマッチ、改善点を認識しているということであると感じた。

●A委員

利用が多い人、少ない人での差異、特徴などはあるか。

●事務局

基本的には、利用している人の方が公共施設のあり方、こうあるべきと思っているところとミスマッチを感じている。マネジメントの方策についても、公共施設マネジメントという考え方があるという認識がある人の方が肯定的な意見が多かったので、このような総合管理計画を作ってマネジメントを進めていくということを市民の方にPRしていくことで、より賛成意見を頂けるのではないかと考えている。

●H委員

使っていない人は、公共施設をどうすべきか分からないのは当然で、こういった結果が出て然るべきと感じる。今、地域に目を向けているのは高齢者層であることが分かる。若い人に糸島市や自分が住んでいる町に目を向けてもらうにはどうすべきかというのが一番大きな論点である。若い世代も関心を持てば、公共施設マネジメントに取り組むべきという割合が増えるのではないか。大きなことではなく、小さなことでも良いので、公共施設を使いやすくするような工夫など、若い世代からの意見を吸い上げるような仕組みがあればよいと思う。

■協議内容についての意見交換は以下の通り。

【(1) 計画の位置付け(案)と公共施設等の管理に関する基本的な考え方(案)について】

●A委員

全体の枠組が見えてきたと感じる。

●D委員

第3章に該当する、「基本的な考え方」におけるコンパクト化の中身には、施設規模を縮小していく必要があるということが書いてあるが、どちらかというと集約・適正化ということではないか。そのひとつが縮小であったり、まとめるといったことではないかと思うので、コンパクト化・量の削減と打ち出すのではなく、量の削減及び集約と表現した方がよい。現状では全ての施設規模を縮小していくことで目標が達成されるというように読み取れるので、削減という打ち出し方よりも、基本的に集約という打ち出しの

方が良い。

取組の方策として5項目挙げられているが、一点目の「市全体の調整で施設総量抑制」と三点目の「需要を見極め、財政規模に見合う施設保有量の削減」が同じように見えるが、違いについて説明願いたい。

●事務局

施設総量抑制というのは、市全体の枠を守って枠の中で調整をしていくイメージである。一方で、需要を見極め、財政規模に見合う施設保有量の削減というのは、その枠自体をどの程度の保有量に設定をして、その設定に向かって削減していくというイメージという違いから、方策は別に立てている。

●E委員

総量抑制をするために、規模を縮小していくというのであれば、別々ではないのではないか。

●事務局

市として総量を示して、その中でやっていきたいというのを打ち出したかったのも、方策としてひとつ出している。ただ、分かりにくいいため、その辺りを含め考えたい。

●A委員

需要というのは、それぞれの施設に応じて出てくるものであれば、一点目は全体の枠、数字であり、三点目はそれぞれの施設に対する需要、保有量であり、各論と読み取ることもできる。

●事務局

全体の枠、個別の枠と2つ打ち出したかったため、別々に出しているが、分かりにくいということもあり、整理して修正する。

●G委員

公共施設、インフラの方策で、長寿命化推進があるが、今回の熊本地震でかなりの被害がっており、補強・耐用年数の問題で、今の建物を長く使っていくと同時に、補強をしていくということも含まれているか。

●事務局

補強というよりは、取組方針①の公共施設等の質の確保のところ、取組方策の最後に防災上重要施設の機能維持対策推進を掲げており、防災面については、こちらで考えている。長寿命化推進については、コスト削減のところ、長く使うことで全体のコストを減らしていくことを載せている。耐震化については、質の向上・安全確保の項目で取り組んでいく。

●G委員

全てを補強するとなると莫大な資金が必要になるので、その辺りを十分に考えたうえで、各施設に対して補強すべきか否かの判断をし、長く使うための補強をお願いしたい。

●E委員

40年の計画になるが、建築基準法はより厳しい方に変っていくので、現時点で決めてしまうのは難しい。そういうものに対応していくしかないのではないか。

●A委員

現状の切り口では、長寿命化というキーワードがインフラの方にある。公共施設の方でも使ってはどうか。

●D委員

公共施設についても人口比等の問題から、おそらく学校施設などは統合・縮小となるのではないかと。将来的にそのようになり得るものに対して、長く持たせるという方向性を適用すると、二重投資となる。将来の人口予測から見れば、当然このようなものは統廃合、集約されていくのではないかと。一般的な行政施設や公民館などとは分けて考えていかないといけない。

●E委員

施設の色分けをするのは難しいのではないかと。規模の縮小というのは、例えば階数を減らしたり、若干の補強などで済ますなどではないかと。

●F委員

今回の熊本地震で、おそらく数年以内に建築基準法は変わると思う。本来、このような計画には耐震化などは謳わない方が良くと考える。いずれ変わり、また、耐震化したからといって保つという保障はない。必要なもの、不要なものを仕分けして、必要なものに投資していくということを示すべきである。

●E委員

基本原則に「長く使って費用を抑える」とあるが、長く使うと費用がかかるのではないかと。

●事務局

基本的に、全体で長く使うことで、単年度では費用が下がるという考え方になる。

●F委員

それはプラスアルファを増やさなければということ、時期が来ているのに多少投資して延ばせば、長くなればなるほど、増えてくれば単年度のコストは上がってくる。

●E委員

新しく造るよりは安くつく、という意味ではないかと。

●事務局

橋梁の長寿命化計画をイメージして、長寿命化することによって更新費用を抑えるという考え方である。

●C委員

長くマネジメントしながらコストを下げていくというのは、更新する作業工程を簡略化したり人を減らしたりといったことが伴わないとあまり安くならない。管理や維持のやり方自体が変わらなければ、あまり安くならない。やり方自体を民活、民間からの提案をいただいて変えていく。更新や新しく施設を造る場合には、国交省では設計段階の基礎発注からIOT化を含めたものを2割にして、10年後には100%を目指している。そういったものに触れていないと、長く使えば安くなるというのは必ずしもそうではない。維持管理のコスト自体を下げるというのは考えているのか。単に施設の量を減らす、長く使うことによって1年当たりのコストを減らすとしか見えないが、そうではない。維持管理の工程そのものを減らす視点が必要である。例えば、人が上に登って見るのであれば、危険手当などが掛かるが、ドローンを使えば維持管理コストを抑えられる。行政が出来なくても、そういった技術を持った民間を引っ張ってくれば良いのではないかと。

●A委員

整理をすると、ハコモノについては、必要なものを見極めて取組んでいく、一方、インフラは、簡単に複合化などできないので、長寿命化という方法で取組んでいくと理解している。

●D委員

削減等をやっていくなかでは、必要なサービスを維持するというのが原則。取り組みを進める上では、実態はサービス低下となる可能性もあるが、原則としてはサービス維持を打ち出されていかないといけないと思うが、その辺りはいかがか。

●B委員

質問も含めて、少し意見を述べさせてもらおうと、サービス維持については、質の確保というのが明確に打ち出されているので、基本原則の中で複合化を推進してサービスの維持を図ると述べられているので良いのではないか。この原則は、長寿命化の方針は、インフラについて記載されており、ハコモノについては最後の運営の部分のみ打ち出されているなど、うまくできている。むやみに長寿命化しない、長寿命化というのは壊れそうなものを使うという意味ではなく、長く使えるように運営、維持管理のところで上手に使うという意図で書かれている。長寿命化改修や耐震化については、あまり触れない点が良い。方針では、維持管理コストの軽減まで踏み込んで書かれているので、方策で「民間活力の導入による」とまで書くと誤解を生む可能性がある。長寿命化を推進することで維持管理コストの軽減に繋がると考えられることから、大幅に変更せず、多少整理することで、意見は反映されると考える。

●D委員

サービスの維持という点が含まれているのであれば、理解できないことはないが、そのようなニュアンスが表現されていないと思う。進める上でサービスが低下するのであれば、やはり取り組まないということにもなるので、基本原則で「サービスの維持」というのが分かるように記載してほしい。

●A委員

サービスの維持というのがあると思うが、一方で、持続可能性というか、サービスが維持できるのか、やりたくても出来ないという状態になりかねないことから、必要なサービスを持続可能にするための理念であり、そのためにこういった計画を策定すると認識する。

●H委員

一般の市民から行政の仕事を見ると、「このサービスは下げるな」という人の方が多いと思うが、「絶対に必要なものを維持するために、ここはなくす」と明確な伝え方をしても良いと思う。行政が具体的にきちんと検討を進めており、将来、糸島が残っていくための方策をみんなで考えていくということが読んで分かるような計画にすべきである。そうでないと、ただ文句を言うだけという人が増えると思う。

【(2) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針(案)について】

①市民文化・社会教育系施設について

●E委員

集会所において、改修せずに解体するという方針があるが、周知しているのか。

●事務局（人権・男女共同参画推進課）

集会所は、過去に同和対策事業として建設した集会所であり、既に市の方針として関係団体には話はしている。既に今年度も2つの集会所は移管する予定で話をしており、出来るところから順次、移管を進めていく方針。

●A委員

マネジメント方針として、施設に応じて方針が書いてあるが、既に決まった話として書いているのか。それとも、ここで決める話か。

●事務局

関係課と協議を行って、どこまで踏み込めるのかを調整した内容となる。集会所のように計画があるものと、関係課との協議レベルのものがある。

●A委員

男女共同参画センターと人権センターは、市内に各1ヶ所を設置するというのは、市の方針と決めているのか。横につないで一緒とすることはしないのか。

●事務局

男女共同参画センターという名称は、市の施策としてどこかの施設に残す必要がある。ただし、現施設をそのまま残すという訳ではなく、機能をどこかに移転する可能性があるという主旨であり、人権センターも同様である。

●A委員

こういった施設は、補助金の出し方により、その補助金に制約されることがある。

●事務局

類型別方針については、本日資料を配布し、この場で初めて説明する運びとなったため、次回の委員会でご意見を頂く形で進めさせていただきたい。

●C委員

この資料を読み込むにあたって、どういう視点、協議を望んでいるか。

●事務局

この類型別方針に沿って、今後、アクションプランで施設を具体的にどうするか検討していくことを考えている。市の全体方針に対する類型別方針の立て方がおかしくないか、また次のアクションプランに繋がるようなマネジメント方針、抜けている視点、補足した方がよい視点などの意見をいただきたい。

②市営住宅について

●B委員

指定管理者やPFIの導入については、このマネジメントとして出しているのか、それとも長寿命化計画にあるのか。

●事務局

長寿命化計画には入っていないが、市の別の計画である行財政健全化計画には指定管理者の検討ということで入っている。

●B委員

コスト推計で、長寿命化計画では2023年度までだが、3期（2041年～2050年）・4期（2051年～2060年）まで大きく減っているのは、廃止する公営住宅の影響が大きいのか。

●事務局

長寿命化計画で用途廃止をしている部分が大きな要素、もう一つは長寿命化計画の中で長寿命化を図る方針で、大きな住宅団地がこの時期を外れたという2つの要素から大きく減っている。

●E委員

防災対応の現状と課題にある昭和56年以前の旧耐震基準で建設された団地6ヶ所は大規模改修や用途廃止とあるが、用途廃止とはどういった意味か。

●事務局

用途廃止は解体となる。長寿命化計画には、1960年代に建った木造住宅があるが、築50年以上経過しており、大規模改修をするよりも用途廃止、解体して、集約して新しい施設を建てた方が効率的だということが示されている。大規模改修については、木造住宅ではないものに記載されている。

●A委員

用途廃止というのは建替えということか。

●事務局

志摩と前原に大きく2つ団地が分かれており、一方は解体のみ、一方は建替えをする。個別の木造住宅なので、集合住宅を建てるとそこで賄えるという内容になっている。

●A委員

入居者の数は変わらないということか。入居率は高いようだが。

●事務局

建替え時点での入居者の住戸は確保したで、建替えを行うという内容になっている。

●F委員

現状あるものをそのまま維持していくというのが前提か。使えなくなったものは解体するということが一部載っているが、基本的には今の住宅戸数は将来的にも維持していくというのが前提か。

●事務局

市営住宅の長寿命化計画は10年間であり、最終年度の人口などでどの程度の戸数が必要か算定し目標戸数を設定している。総合管理計画は40年となるので、人口が減れば目標管理戸数も減るので、その時点で老朽化が進んだ住宅をどうやっていくかを今後のアクションプランで考えていくことになる。

【(3) 計画の推進 (案)】

●B委員

第5章の案はこれだけとなるのか。もしくは増えるのか。

●事務局

一旦方針を固めたいということで、要約というか、最低限の情報を載せているので、今後イメージの見直しや詳細についての記載を行って提案したい。

●B委員

気になる点が2点あり、全庁的な取組体制はあるが、市民との関わりが示されていない。市民への情報提供という形で一方向しかないので、市民がどういった形で関わるのか書かれなければいけないと思う。あとは、この推進体制が総合管理計画についての体

制か、その後に連動するアクションプランも含めた体制なのかがあいまいな感じがする。この取組体制が全体計画としての総合管理計画と個別計画としてのアクションプランの体制がどういう関わりになってくるのかというのが、ここをきっちりしないと市民の理解が得られないと思う。市民の意見を聞きながら進めているというのを示すべきである。

●事務局

推進については、公共施設マネジメントをどのように進めていくのかという部分で示したいと思っているので、指摘いただいた分は再度整理したい。

■その他

●事務局

今回初めて類型別方針を説明したが、残りの類型についても強弱をつけながら今後2回の委員会で全てについて協議を行いたい。

次回（第5回）日程：7月14日（木）午前中、第6回：8月19日（金）午後で調整。

●B委員

今回の審議で基本的な考え方については了解を得られたのではないかと思う。質、量、コストという3つの視点からの方針というのは良いと思う。今後、類型別の施設の検討となるが、大きな量、コストにおいて、類型別の方針がどういう効果があるか検証していくこと、質的な面、サービスの面においても、将来においてどういった形でサービスしていかないといけないかというところでの検討と思うので、現状維持するところ、メスを入れなければならないところのバランスを取りながら確認を行うことができれば良いと思う。

以上